地域循環共生圏創造事業費

























地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域プラットフォームを構築し、地域トランジションを実現します。

① トランジションモデル形成 1. 事業目的

- ② 中間支援機能の担い手育成
- 地域間ネットワーク強化・情報発信

2. 事業内容

地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方は、「第五次環境基本計画」(平 成30年4月閣議決定)で提唱され、「第六次環境基本計画」(令和6年5月閣議決定)において も、計画の最上位の目的である「ウェルビーイング/高い生活の質」を将来にわたってもたらす 「新たな成長」の実践・実装の場とされた。これを受け、地域における炭素中立、循環経済、自然 再興型社会への移行を促し、持続可能な自立・分散型社会を構築するため、以下の取組を実施する。

- ① 炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を目指す際に大きな影響を受けるステークホル ダーや地域も取り残さずに、協働的なアプローチを含めた地域循環共生圏の考え方に基づき自 立した地域づくりに取り組む者を支援する。
- ② 中間支援機能※を有する既存の団体が地域への伴走支援を実践的に行いつつ、その過程で得ら れたノウハウを横展開することで、中間支援機能を担える人材・組織の育成を行い、地域循環 共牛圏の創造を推進する。
- ③ ローカルSDGs事業の担い手同士の有機的なつながりを構築する場の提供や、優れた地域ブ ラットフォームの事例の情報発信の場を設ける。

※中間支援機能…ヒト・モノ・カネ・情報をはじめとする資源の連結、関係者の納得度合いや先を見越 したステップを確認して進行管理を支えるプロセス支援、変革に向けて刺激を与え関

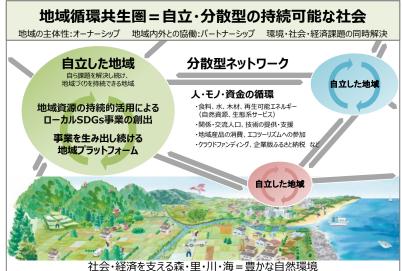
3. 事業スキーム 心や意思を呼び起こす変革促進、本質的な解決策の発見を促す問題解決提示など

共同実施/請負事業 ■事業形態

地方公共団体/民間事業者・団体 ■共同実施先・請負先

■実施期間 令和6年度~令和10年度(予定)

4. 事業イメージ



地域循環共生圏(2018年、第5次環境基本計画※)は、地域資源を活用して環境・経済・社会を良く していく事業(ローカルSDGs事業)を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域を つくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社 会 | を示す考え方です。

その際、私たちの暮らしが、森里川海のつながりからもたらされる自然資源を含めて地上資源を主体と して成り立つようにしていくために 、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然資本を維持・回 復・充実していくことが前提となる。

地域の主体性を基本として、パートナーシップのもとで、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的 に解決していくことから、ローカルSDGsとも言います。

※第6次環境基本計画(2024年閣議決定)では「新たな成長」を各地域で実践・実装していく場と して位置付けられた。

お問合せ先: 環境省大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室 電話:03-5521-8328